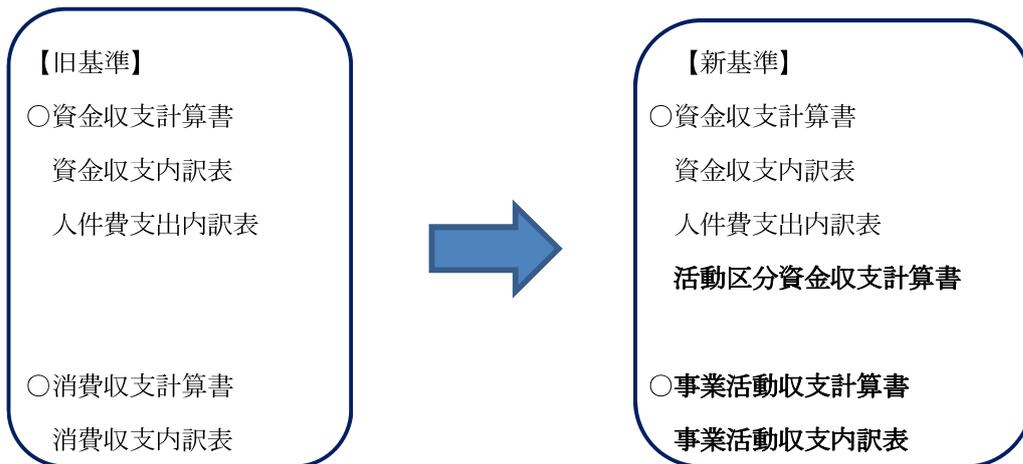


学校法人会計基準の改正に伴う新しい計算書類と財務比率について

財務部経理課

1. 学校法人会計基準の改正に伴う新しい計算書類

学校法人会計基準は、昭和46年制定以来、私立学校の財政基盤の安定に資するものとして、また補助金の配分の基礎となるものとして活用されてきました。今般の学校法人会計基準の改正では、学校法人の経営状態について社会にわかりやすく説明するため、新たに活動区分ごとに資金の流れが分かる活動区分資金収支計算書を作成することや、収支について経常的な収支と臨時的な収支とが区分できるようにするなどの改正がなされました。今回の改正により、学校法人が作成しなければならない計算書類は以下のとおりです。



2. 事業活動収支計算書による新しい財務分析

事業活動収支計算書は、従来の消費収支計算書に代わり、学校法人の一会計期間における収支均衡の状態を表し経営状況を明らかにするものです。「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」及び「特別収支」に区分し、それぞれに対応する事業活動収支の状況を明らかにするとともに、基本金組入額を控除した当該会計年度に対応する全ての収支状況を明らかにするために事業活動収支計算を行います。

事業活動収支計算書の主な用語解説

①「教育活動収支」

＝経常的な収支のうち、「教育活動外収支」以外のもの

②「教育活動外収支」

＝経常的な収支のうち、財務活動（資金調達・資金運用）及び収益事業に係る活動によるもの

③経常収支差額

＝経常的な収支（「教育活動収支」及び「教育活動外収支」）の差額

④「特別収支」

＝特殊な要因によって一時的に発生した臨時的なもの

（資産売却差額・資産処分差額・施設設備寄付金・現物寄付（施設設備）・施設設備系補助金・過年度修正額・退職給与引当金特別繰入額など）

⑤基本金組入前当年度収支差額（従来^①の帰属収支差額）

＝基本金組入額を控除する前の全ての事業活動収入と事業活動支出の収支状況

⑥当年度収支差額（従来^②の消費収支差額）

＝「基本金組入前当年度収支差額」から基本金組入額を控除した当該会計年度の収支状況

3. 新基準における財務比率

『学校法人会計基準改正に対応した新たな財務比率等について』（日本私立学校振興・共済事業団）に、新たな財務比率について示されています。新基準になったことで比率の算出方法も変更されています。経年比較をするうえでは、旧基準が適用される平成 26 年度決算までの比率と平成 27 年度決算からの比率を区分することが必要となります。

新しい財務比率を使って経年比較をするために、平成 24 年度～平成 26 年度の本学決算について簡易的に組み替えを行い、以下に示すとおり主要な財務比率について算出しています。

事業活動収支計算書関係比率

分類	比率の名称	区分		評価	H25	H26	H27	H28	H29	本学の状況(H29決算)
		算式	比率の意味							
経営状況はどうか	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	経営の健全性を表す指標であり、この比率が高いほど、施設設備の取替更新や新規投資の資金を確保できるため、中長期的な施設設備計画を検討するうえで一つの指標となる。	↑	8.7%	5.7%	6.5%	8.9%	7.1%	人件費、教育研究経費支出、管理経費の増加により、前年度より1.8ポイント下降した。
	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	学校本来の教育活動による収支差額を表しており、本業である教育活動収入の範囲内で、どの程度余裕を持って運営できているかを把握することができる。	↑	8.5%	5.4%	6.1%	8.5%	6.7%	人件費、教育研究経費支出、管理経費の増加により、前年度より1.8ポイント下降した。
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	従来の帰属収支差額比率で単年度における事業活動全体の収支差額比率を表している。この段階では、この収支差額で当年度の基本金組入額を確保する必要がある。	↑	6.3%	3.9%	5.9%	8.0%	8.1%	人件費、教育研究経費支出、管理経費が増加するも、その他の特別収入の増加により、前年度より0.1ポイント上昇(好転)した。
	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	従来の消費収支比率で当年度の基本金組入額が事業活動収支差額のプラスの範囲内で収まっていれば基本金組入後収支差額は収入超過となり、この比率は100%未満となる。	↓	99.5%	100.3%	102.3%	99.3%	104.8%	基本金組入額の増加により、前年度より5.5ポイント上昇(悪化)した。
収入構成はどうか	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、安定的な比率で推移していることが経営的には望ましい。一方、この比率が高いほど、学生生徒等納付金への依存度が高く、収入財源の多様化が必要となる。	—	76.1%	77.0%	76.6%	76.5%	76.9%	学生生徒等納付金の増加により、前年度より0.4ポイント上昇した。
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	分子の寄付金には特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付も含む。そのため、周年事業の寄付金募集がある場合、年度により増減幅が大きくなることもある。	↑	2.6%	2.3%	3.3%	3.4%	3.0%	寄付金の減少および事業活動収入の増加により、前年度より0.4ポイント下降した。
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	分子の補助金には教育活動収支における経常費等補助金だけでなく、年度固有の臨時的収入に区分される施設設備補助金も含まれる。	↑	11.3%	11.1%	11.9%	11.8%	14.1%	施設設備補助金の増加により、前年度より2.3ポイント上昇した。
支出構成はどうか	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	人件費は学校法人の経常支出の大半を占め、また固定費的なものであるため、人件費比率を一定の比率以下に抑えることが必要である。	↓	58.3%	58.8%	59.0%	57.8%	58.6%	人件費の増加により、前年度より0.8ポイント上昇(悪化)した。
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	教育研究経費は学校法人の本業である教育研究活動に関する支出であり、経常費等補助金の配分にも影響しているため、この比率が高くなることが望ましい。	↑	26.8%	29.0%	28.1%	28.0%	28.8%	教育研究経費の増加により、前年度より0.8ポイント上昇した。

評価欄の見方:「↑」高い方が良い、「—」どちらともいえない、「↓」低い方が良い

事業活動収入…従来の「帰属収入」に該当する。

経常収入…従来の「帰属収入」(負債とならない収入)から臨時的な収入(施設設備取得に係る寄付金及び補助金、資産売却差額等)を除いた経常的な収入。

貸借対照表関係比率

分類	比率の名称	区分		評価	H25	H26	H27	H28	H29	本学の状況(H29決算)
		比率の名称	算式							
自己資本はどうか	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債} + \text{純資産}}$	法人が所有している総資産(=[負債]+【純資産】)の財源が、自己資本なのか他人資本なのかを表し、この比率が高いほど資産を自力で調達できていることを示している。	↑	81.4%	82.2%	82.9%	83.8%	84.1%	基本金の増加による純資産の増加及び借入金の減少による負債の減少により、前年度より0.3ポイント上昇した。
特定資産の状況はどうか	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	この比率が高いほど財政基盤が安定しており、学校法人運営を計画的に行うことができる。なお、学校法人によっては特定資産に繰り入れずに現預金や短期有価証券等の流動資産で保有している場合もあり、流動資産の状況と合わせて判断する必要がある。	↑	19.6%	21.1%	21.4%	22.1%	21.5%	特定資産の取り崩し及び総資産の増加により、前年度より0.6ポイント下降した。

評価欄の見方:「↑」高い方が良い、「-」どちらともいえない、「↓」低い方が良い

特定資産・・・「退職給与引当特定資産」、「施設設備引当特定資産」、「減価償却引当特定資産」、「基本金引当特定資産」など用途が特定されている預金等。

純資産・・・基本金と翌年度繰越収支差額で構成される。「資産の部」から「負債の部」(他人資本)を差し引いた自己資本の額。